

公益社団法人秦野市シルバー人材センター
平成27年度事業計画

はじめに

2015年の経済を展望すると海外経済の緩やかな回復や円安などを背景に輸出が増加基調をたどり、設備投資も回復すると予想されます。また、雇用・所得情勢の改善などに支えられて個人消費も底堅く推移すると見られます。

しかしながら大都市中心の構造は続き、地方の経済は未だ回復の実感がないのが現状と考えます。本市の経済も少子高齢化が進展する中で生産工場の移転や商店の閉鎖など厳しい現状と言わざるを得ません。

このような状況の中で、センター運営を取り巻く環境も同様に決して明るい展望は見込めません。特に本市の公共施設再配置計画の具体化で一部就業が終了する施設があり、今後の計画の進行で縮小や終了を予測しなければならない就業先もあります。

また平成26年度は好調に推移した民間事業所からの新規受注の先行きも、本市の経済状況から不透明感が否めません。国の補助金は使用目的の制限がついた事業補助に推移しており、市の補助金は本年も減額が続きますので、さらに効果的な財政運営が求められています。

センターが抱える課題として会員数の伸び悩みや平均年齢の高まり、会員意識の多様化なども顕在化しています。契約金額では民間の契約金額の構成比がまだ他センターと比較して低い点などの課題があります。これらの課題解決に向けて制度の見直しなど改革視点での取り組みや、新規の就業先開拓の強化が求められています。

本市も65歳以上の高齢化率が25.5%で4人に1人が高齢者であり、さらに高齢化が進んでいます。

このような中で私たち元気な高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、就業を通じて生き生きとした地域社会の発展に向けて果たすべくシルバー人材センターの役割と使命は益々重要になっています。先の第189回通常国会における首相の施政方針演説では「高齢者の皆さんに、多様な就業機会を提供する。シルバー人材センターには、更にその機能を発揮してもらいます。」との発言がありましたが、国の期待も大きくなっていることがよく分かります。

当センターも5年後の平成32年10月には設立30周年を迎えますので、その時のセンター像を描きながら今から地道にセンターの事業を推進しなければなりません。

そのためにも「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、会員、役員、事務局職員が一体になった効果的なセンター運営を推進しなければなりません。そして地域に密着した事業を着実に展開し市民サービスの向上をとおしてシルバー人材センターの社会的使命を果たして参ります。

1. 就業機会創出への取り組み

従来から重点的に取り組んでいる理事中心の就業開拓は更に強化し、新たに全会員の協力を得てお客様へ総合パンフの配布を実施します。また専門的・集中的に取り組まなければならない事業には専門知識のある会員の参加を求め、プロジェクトを編成し新規事業を具体化することも検討します。

(1) 就業開拓部会・就業開拓サポーターが重点的に取り組む就業機会創出

- ①商工会議所登録会員企業へのチラシ配布を積極的に継続します。
- ②集合住宅等の一般家庭へのチラシ配布も積極的に継続します。

(2) 全会員の協力による就業機会創出

センターの自主・自立の精神から「自分の仕事は自分で探す」ため、登録会員全員の協力を求め、全地域的なチラシ配布を実施します。

(3) プロジェクト編成で専門的に取り組む就業機会創出

- ①日常生活の中で支援が必要なサービスを「ワンコインサービス」として対応します。
- ②介護保険制度改革による「日常生活支援総合事業」へ対応します。

2. 事業の普及啓発と広報活動の推進

従来の普及啓発事業の展開を見直すと共に、昨年初めて参加した新規事業には会員の参画を進め普及活動の強化を図ります。広報活動を推進するに当たっては、センターの年間行事と連動し内外に情報発信すると共に、センター事業の基本理念などPR活動に取り組むこととします。

(1) 会員皆で普及啓発活動の推進

- ①会員全員の協力により就業開拓及びセンター事業のPRに努めます。
- ②商工まつり、たばこ祭千人パレード、市民の日及び保健福祉センターフェスティバルに参加を継続し、事業のPRに努めます。

(2) 積極的な広報活動の推進

- ①会報「きずな」は従来どおりの年2回発行の他に、臨時的に「特集号」を発行することにより、会員への情報提供に努めます。
- ②センターホームページを見やすく、わかりやすい内容に改め、常に情報更新するよう努めます。
- ③地域の広告媒体も積極的に利用し、事業PRに努めます。

3. 就業の公平化と適正化の推進

就業の公平化はセンターの大切な基本政策であります。会員の経験・技能度・体力など考慮しなければなりません。入会時年齢の高まりなどの変化に合わせ現制度の見直しや、新しいルールの検討も行います。適正化に当たっては全シ協・連合の指導に基づき点検を強化し、事業発注者の希望に合わせた就業形態を積極的に提案し適正化を推進します。

(1) 就業の公平化について

- ①就業交代については、3月及び8月に実施します。
 - ②就業交代の条件などを見直し、未就業者への情報提供に努めます。
- (2) 就業の適正化について
- ①発注者からの注文内容を精査し、一般人材派遣又は有力職業紹介を実施します。
 - ②就業環境の精査に努め、会員の健康管理を推進します。

4. 会員の増強と会員の接遇力向上

企業の定年延長の定着と景気の浸透から入会者が減少傾向にある中、会員増強に向けた施策を構築すると共に、退会者の減少に向けた対策も合わせて推進すると共に、会員の接遇力向上に向けた研修及び専門知識・技術習得の講習会を定期的開催し会員のレベルアップを図ります。

- (1) 会員数の増強について
- ①毎月第一・三水曜日の入会説明会、第二・四水曜日の入会申込受付を継続します。
 - ②イベントでも女性会員の活動を通じ、入会増進に努めます。また女性団体との連携を強化します。
- (2) 接遇サービス力の向上について
- ①研修体系に則った接遇研修を進め、サービス力の向上に努めます。
 - ②新入会員研修・接遇研修会・レベルアップ研修会は継続実施します
- (3) 専門的技術・知識の向上に向けて
- ①会員の技能向上のため、自主的に「技能向上研修会」を開催します。
 - ②「有料講習会」を開催し、会員が長い経験の中で培ってきた技術・技能を市民に還元します。

5. 積極的な組織運営と推進体制の充実

新公益法人に移行後は理事会の果たす役割は益々重要になっています。またセンター全体の運営や事業の推進に当たっては、会員の理解と協力体制が不可欠です。更に理事会・事務局の連携を深め組織の活性化を推進するため次の事業を実施します。

- (1) 組織運営の充実について
- ①理事、班長等の各種役員の役割や制度を見直し、効率的な組織運営を目指します。
 - ②各部会、委員会の横の連携を強化し、もって組織力の向上に努めます。
 - ③理事・専門委員会委員及び事務局職員の先進センターとの交流研修を推進します。
- (2) 推進体制の充実について
- ①職群グループとの連携を強化し、組織全体の効率的な運営を目指します。
 - ②現場作業の課題について、会員の意見を取り入れる場を設け、事業運営の

参考にします。

③「グループ行動規範」に基づいた作業を徹底いたします。

6. 安全就業の推進

就業機会の創出と並びセンターとして最も大切な事業と思います。年齢の高まり、気候の変化など就業するうえでマイナス要因が常に存在しています。会員自ら自律的に安全就業に取り組むことが基本ですが、作業ルールの徹底や安全就業意識の高揚を図る活動を強化します。

(1) 傷害・賠償事故「ゼロ」就業の推進

- ①県連合会のガイドラインに沿って「事故対応制度」を検討します。
- ②夜間管理施設を含めた、施設・就業場所の巡回活動を今年度も実施します
- ③各グループの安全対策員の活動を活発化し、安全就業の徹底に努めます。
- ④自転車安全教室・救命救急講習会を今年も継続開催します。

(2) 安全意識の向上に向けて

- ①安全就業強化月間（全シ協設定）に合わせ、「安全標語」・「ヒヤリハット」体験の募集など安全意識の向上に努めます。
- ②安全就業ニュースを適宜発行し、会員の安全および健康意識の向上に努めます。
- ③毎月の健康相談を継続し、会員の健康維持管理に努めます。

7. 健全な財政運営の推進

国及び市からの補助金の減少や使用目的の限定など財政運営は厳しくなっています。契約金額の確実な確保を前提に収入の安定化を図り、無駄を排除し必要な事業に積極的に対応する予算編成し健全な財政運営を推進します。

- (1) 設定した当初予算（受託事業）を確保し収益の安定化に努めます。
- (2) 月次の使用内容を点検し効果的な経費の運用に努めます。

8. 地域との交流事業と会員親睦事業の推進

就業を通じ配分金の収入を得ながら、「生きがい・社会参加」「仲間づくり」「健康維持」を目的として入会されている会員が多いと思います。センターは地域に支えられ事業運営をしていますので、更に会員同士の親睦を深め、地域へ貢献する事業を推進することが大切と思います。

(1) 地域に密着した交流事業の推進

- ①今年度も地区の特性に合わせ「地区活動の日」を実施し会員同士の交流と地域貢献に努めます。
- ②今年度も市の最大イベントのたばこ祭の清掃及び保健福祉センター周りの植木剪定ボランティア活動を実施します。

(2) 会員同士の親睦事業の継続

- ①ふれあい倶楽部の活動を支援し、交流を深めることにより平素の事業活動

がスムーズに進むよう期待します。

- ②ふれあい倶楽部の自主的な運営を支援し、会員同士の信頼ときずなを深めます。

9. 女性部会（ひまわりの会）の活動の活性化

当センターは未だ女性会員の入会率が低い事が課題となっています。女性会員の入会を促進するため、女性部会「ひまわりの会」の活動を積極的に支援し、センター全体の活性化につなげて参ります。

(1) 女性部会の組織運営について

- ①今年度も総会および懇談会、役員会、地区懇談会などを積極的に開催し、女性特有のコミュニケーション能力を生かし、ひまわり会の充実を図ります。
- ②ひまわりの会の各種会合を通じて、女性会員のセンター全体の地区懇談会への参加を積極的に呼びかけます。

(2) 女性会員自らの独自事業開発と運営

- ①「手作りグループ みつばち工房」の下、男性会員を含めた手作りによるエコたわし・小物・クラフトテープの他、新規の商品開発も行い事業の充実を図ります。
- ②製品の販売チャンネルの開拓や、イベントへの出店など女性部会の活動については、理事会でも積極的に支援してまいります。